

# 都市再生整備計画 事後評価方法書

## 美馬地区

平成 2 9 年 6 月

徳島県美馬市

( 1 ) 成果の評価		
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
指標 1 :	産地直売所の年間入り込み者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時(平成 23 年度)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 23 年度の美馬町内にある産地直売所(3 箇所)の入り込み者数より設定。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 29 年 10 月時点	
実施主体	経済建設部監理課	
データの 計測手法	産地直売所の入り込み者数より算定。	
評価値の 求め方	計測時点では、全ての事業が竣工していないため、効果が十分に把握できない。よって、過去の入り込み者数の傾向と計測時点の実績により、評価基準日(H30.3 末)の産地直売所の年間入り込み者数を推計し、評価値とする。	
確定 / 見 込みの別	確 定	
	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップ の必要性	あ り	
	な し	
計測時期	事業完了後 1 年を経過した時点(平成 31 年 3 月末)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 31 年 4 月末までに、平成 31 年 3 月末(評価基準日)における産地直売所の入り込み者数を集計し、確定値とする。	

指標 2 :	観光客受入寺院の年間入り込み者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時 (平成 23 年度)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 23 年度の来訪者数 (願勝寺) をもとに従前値を設定。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 29 年 10 月時点	
実施主体	経済建設部監理課	
データの計測手法	毎月計測している来訪者数を整理する。	
評価値の求め方	計測時点では、全ての事業が竣工していないため、効果が十分に把握できない。よって、過去の入り込み者数の傾向と計測時点の実績により、評価基準日 (H30.3 末) の来訪者数を推計し、評価値とする。	
確定 / 見込みの別		確定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性		あり
		なし
計測時期	事業完了後 1 年を経過した時点 (平成 31 年 3 月末)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 31 年 4 月末までに、平成 31 年 3 月末 (評価基準日) における来訪者数を集計し、確定値とする。	

指標 3 :	従業者総数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の 基準時点	整備計画の変更時 (平成 24 年度)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 24 年公表の従業者数 (経済センサス) をもとに設定。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 29 年 10 月時点	
実施主体	経済建設部監理課	
データの 計測手法	従業者数公表値 (経済センサス) を整理する。	
評価値の 求め方	平成 29 年度内に公表予定の従業者数 (経済センサス) を評価値とする。	
確定 / 見 込みの別		確 定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップ の必要性		あ り
		な し
計測時期	事業完了後 1 年を経過した時点 (平成 31 年 3 月末)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 31 年 4 月末までに、平成 31 年 3 月末 (評価基準日) における従業者数 (経済センサス) を集計し、確定値とする。	

指標 4 :	地域活力率	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の 基準時点	整備計画の変更時(平成 24 年度)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 24 年公表の従業者総数(経済センサス) / 生産年齢人口(徳島県統計調査)	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 29 年 10 月時点	
実施主体	経済建設部監理課	
データの 計測手法	従業者総数(経済センサス) / 生産年齢人口(徳島県統計調査)を整理する。	
評価値の 求め方	平成 29 年度内に公表予定の従業者総数(経済センサス) / 生産年齢人口(徳島県統計調査)を評価値とする。	
確定 / 見 込みの別	確定	
	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップ の必要性	あり	
	なし	
計測時期	事業完了後 1 年を経過した時点(平成 31 年 3 月末)	
実施主体	経済建設部監理課	
計測手法	平成 31 年 4 月末までに、平成 31 年 3 月末(評価基準日)における従業者総数(経済センサス) / 生産年齢人口(徳島県統計調査)を集計し、確定値とする。	

( 1 ) 成果の評価

2) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標) による効果発現の計測

数値指標:					
記述理由					
A : 事前評価時の『従前値』の求め方					
従前値の 基準時点					
実施主体					
計測手法					
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
計測時期					
実施主体					
データの 計測手法					
評価値の 求め方					
確定 / 見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>		確 定		見込み
	確 定				
	見込み				
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方					
フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>		あ り		な し
	あ り				
	な し				
計測時期					
実施主体					
計測手法					

<b>( 2 ) 実施過程の評価</b>	
<b>1) モニタリングの実施状況の確認</b>	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
ア	都市再生整備計画に実施することを記載した
イ	都市再生整備計画に記載しなかった
ウ	都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入 )	
事業活用調査において、交付期間中の事業効果・変化を確認。	
C : 事後評価時の確認方法	
時 期	交付終了年度 (平成 29 年度)
確 認 先	経済建設部監理課
確認方法	平成 27 年度に行ったモニタリング報告書により確認する。
<b>2) 住民参加プロセスの実施状況の確認 (1)</b>	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
ア	都市再生整備計画に実施することを記載した
イ	都市再生整備計画に記載しなかった
ウ	都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入 )	
まちづくり活動推進事業において、交付期間中の事業効果・変化を確認。	
C : 事後評価時の確認方法	
対 象	多様な交流と連携の体制構築事業について確認する。
時 期	交付終了年度 (平成 29 年度)
確 認 先	経済建設部監理課
確認方法	実施報告書にて確認する。
<b>3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認 (1)</b>	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
ア	都市再生整備計画に実施することを記載した
イ	都市再生整備計画に記載しなかった
ウ	都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入 )	
まちづくり活動推進事業において、地元まちづくり団体に対して、委員会・人材育成・体制構築等の支援	
C : 事後評価時の確認方法	
対 象	NPO 法人郡里交流会
時 期	交付終了年度 (平成 29 年 11 月頃)
確 認 先	経済建設部監理課
確認方法	活動記録より、持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する。

**3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認(2)****A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況**

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

**B: 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)**

まちづくり活動推進事業において、地元まちづくり団体に対して、委員会・人材育成・体制構築等の支援

**C: 事後評価時の確認方法**

対 象 美馬町菊友会、寺町地区まちづくり委員会、NPO 法人郡里交流会

時 期 交付終了年度 (平成 29 年 11 月頃)

確 認 先 経済建設部監理課

確認方法 活動記録より、持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する。

**3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認(3)****A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況**

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

**B: 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)**

まちづくり活動推進事業において、地元まちづくり団体に対して、委員会・人材育成・体制構築等の支援

**C: 事後評価時の確認方法**

対 象 寺町地区まちづくり委員会、NPO 法人郡里交流会

時 期 交付終了年度 (平成 29 年 11 月頃)

確 認 先 経済建設部監理課

確認方法 活動記録より、持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する。

**(3) 効果発現要因の整理**

時 期 平成 30 年 2 月

実施主体 経済建設部監理課

検討体制 市が経営企画会議・検討調査会議を設置し、同委員会の作業部会による調査・審議を実施する予定である。

**(4) 今後のまちづくり方策の作成**

時 期 平成 30 年 2 月

実施主体 経済建設部監理課

検討体制 前記組織による検討会議を設けて、ブレイン・ストーミングにより整理する予定である。



( 5 ) 事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
時 期	平成 30 年 3 月予定	平成 30 年 3 月予定
実施主体	経済建設部監理課	経済建設部監理課
公表方法	広報、市のホームページにて供覧方法を掲載し、担当課窓口、市民サービスセンターにて供覧、自治会に個別配布を行う。公表期間は 2 週間とする。	広報、市のホームページにて供覧方法を掲載し、担当課窓口、市民サービスセンター、市のホームページにて供覧。公表期間は 1 年間とする。

( 6 ) 評価委員会の審議	
時 期	平成 30 年 3 月予定
実施主体	経済建設部監理課
設置・運用方法	市が新たに都市再生整備計画事業評価委員会を設置し、計画の策定、目標達成状況等に係る評価の手続き及び結果に係る妥当性等について審議を行う。

( 7 ) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
聴取方法	特に予定なし。

( 3 ) ~ ( 6 ) の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

( 8 ) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	
予算措置の状況	ア 費用は発生しない イ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ その他 ( )

都道府県名	徳島県
市町村名	美馬市
地区名	美馬地区
計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度
作成者	部署 美馬市経済建設部監理課
	役職 主幹
	氏名 藤田 慎二
連絡先	T E L 0883-52-5607
	F A X 0883-52-1350
	E-mail fujita299@mima.i-tokushima.jp

## 事後評価工程表

方法書に記載した事後評価の各項目の実施時期について、工程表をつくるように や線を引いて下さい。実施予定時期に前後の矛盾がないか、実施期間に無理がないか等（12月下旬の国への提出に間に合うように各項目の予定時期が設定される必要があります）をチェックするのに活用して下さい。また、方法書提出後の事後評価の工程管理にも活用して下さい。

事後評価 実施項目		月												翌年度 以降
		4 上中下	5 上中下	6 上中下	7 上中下	8 上中下	9 上中下	10 上中下	11 上中下	12 上中下	1 上中下	2 上中下	3 上中下	
指標 の 計測	指標 1													フォローアップ H31.4
	指標 2													フォローアップ H31.4
	指標 3													フォローアップ H31.4
	指標 4													フォローアップ H31.4
	指標 5													
	その他 指標 1													
	その他 指標 2													
	その他 指標 3													
実施 過程 の 評価	モニタ リング													
	住民参 加													
	持続的 体制													
効果発現要因 の整理														
今後のまちづ くり方策												■		
事後評価原案 の公表												■		
まちづくり交付 金評価委員会														
その他の有識 者の意見聴取														
国への提出														
事後評価結果 (最終)の公表													■	